

令和5年6月29日
四国電力送配電株式会社

個人情報保護委員会からの指導について

当社は、本日、以下の2事案について、個人情報保護委員会から個人情報の取扱いに係る指導を受けました。

- ・当社が管理する「託送お客さま管理システム」を四国電力株式会社の従業員が災害等非常時以外にも閲覧していた不適切な事案
- ・当社が資源エネルギー庁より付与されていた「再エネ業務管理システム」のID・パスワードの管理不徹底により、四国電力株式会社の従業員の不適切な閲覧を招いた事案

当社といたしましては、この度の指導を重く受け止め、指導内容に対して適切に対応するとともに、引き続き、再発防止策の着実な実施と全社を挙げたコンプライアンスの徹底に全力を尽くしてまいります。

改めて、お客さまをはじめ社会の皆さまに、ご心配とご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

<個人情報保護委員会からの指導の概要>

○託送お客さま管理システム関連

- ・個人情報を管理する立場として、定期的な研修及び教育の実施を通じて、従業員に、個人情報の適正な取扱いを周知徹底すること
また、四国電力株式会社の従業員が、災害時委託契約に定めた目的通りに利用しているか否かを確認し、個人データの取扱いに係る規律に従った運用を実施すること
- ・委託先を監督する立場として、四国電力株式会社が、災害時委託契約に定めた内容どおりに実施されているかを定期的に調査し、個人データの取扱状況を適切に把握すること
- ・既に策定された再発防止策を確実に実施すること
- ・個人情報の適正な取扱いについて、全社的に総点検を実施し、必要に応じて改善策を講ずること
- ・本指導について講じた措置を令和5年9月29日までに報告すること

○再エネ業務管理システム関連

- ・定期的な監査等を行い、個人データの取扱状況を適切に把握すること
- ・本指導について講じた措置を令和5年9月29日までに報告すること

以上